

第 2 回 矢田渡船のこれからを考える会

日 時 : 令和 3 年 1 月 13 日(水)17:30~19:30

場 所 : 朝酌公民館 2 階 図書室

1. 今後の検討方針について (池田太持 公民館長) …資料 1

【前回会議における委員の共通認識の確認】

- ・地元で矢田渡船を存続することを基本に検討を進める。

2. 船の現在の状況について (米原 豊 代表取締役) …資料 2

- ・船の今後の使用可能見込み状況についての報告

3. 後継者の育成と発掘について (米原 豊 代表取締役) …資料 3

【検討課題の共有と意見交換】

- ・地区内から後継者の選出が困難であれば、地区外からの後継者を検討したい。

4. 次回開催について (池田太持 公民館長)

【次回の開催日程の確認】…(案)3 月下旬頃

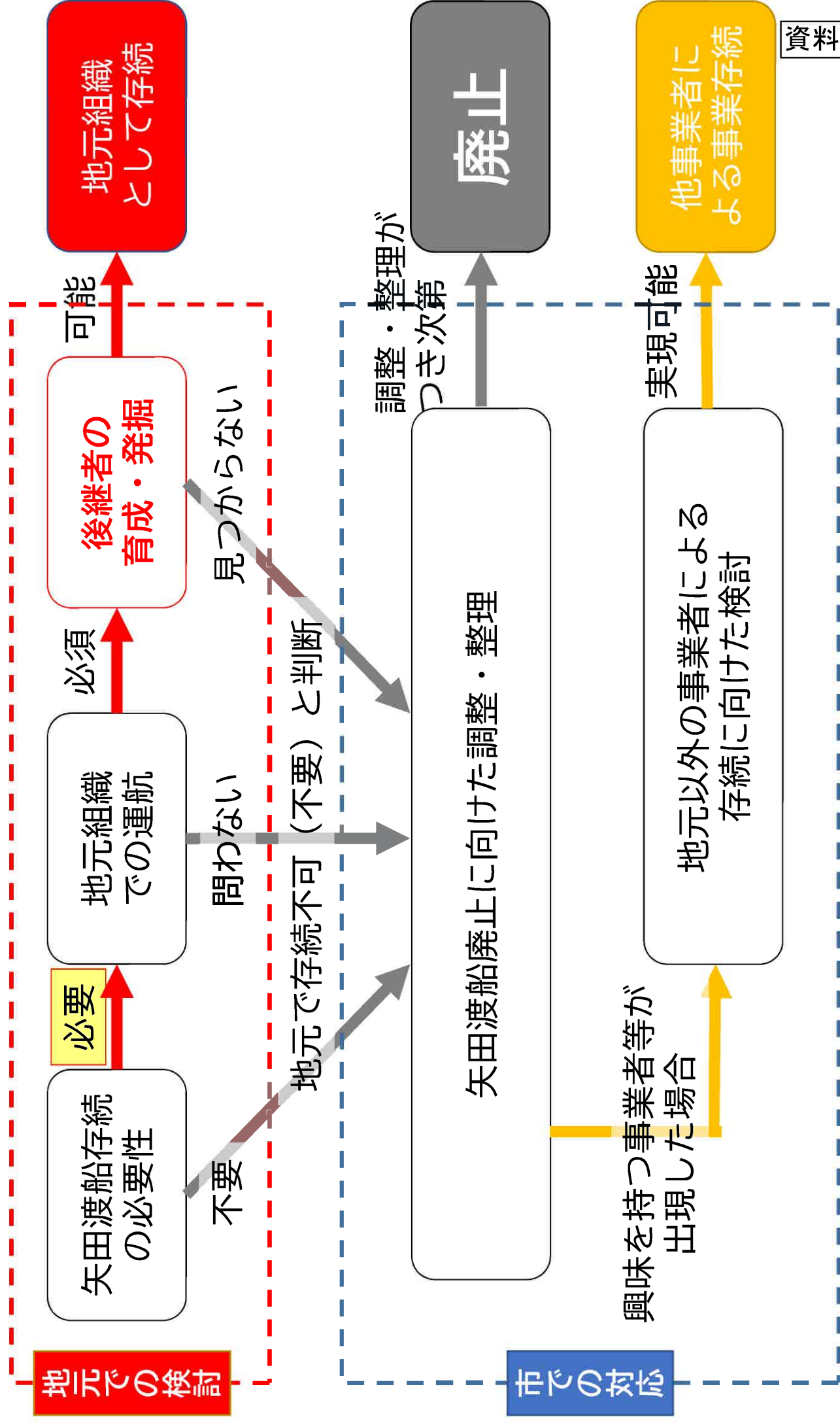
【次回の会議内容】

- ・地区外から後継者を取り入れた場合の、組織運営の進め方について提案する。

【参考資料】 1. 第 1 回矢田渡船のこれからを考える会 議事録

2. 矢田渡船朝酌乗船場計画図

矢田渡船の存続検討フロー



税務データベース

Copyright © 2001-2020 ESSAM CO.,LTD. All Rights Reserved.



耐用年数・償却率表

減価償却資産の償却率表

1. 機械及び装置以外の有形減価償却資産の耐用年数表

船舶			耐用年数 (年)	
構造又は用途	細目			
船舶法（明治三十二年法律第四十六号）第四条から第十九条までの適用を受ける鋼船	漁船	総トン数が五百トン以上のもの	12	
		総トン数が五百トン未満のもの	9	
	油そう船	総トン数が二千トン以上のもの	13	
		総トン数が二千トン未満のもの	11	
	薬品そう船		10	
		総トン数が二千トン以上のもの	15	
	その他のもの	しゅんせつ船及び砂利採取船	10	
		総トン数が二千トン未満のもの	カーフェリー	11
		その他のもの		14
		漁船		6
	船舶法第四条から第十九条までの適用を受ける木船	薬品そう船		8
		その他のもの		10
	船舶法第四条から第十九条までの適用を受ける軽合金船（他の項に掲げるものを除く。）			9
	船舶法第四条から第十九条までの適用を受ける強化プラスチック船			7
船舶法第四条から第十九条までの適用を受ける水中翼船及びホバークラフト			8	
その他のもの	鋼船	しゅんせつ船及び砂利採取船	7	
		発電船及びとう載漁船	8	
		ひき船	10	
		その他のもの	12	
		とう載漁船	4	
	木船	しゅんせつ船及び砂利採取船	5	
		動力漁船及びひき船	6	
		薬品そう船	7	
	その他のもの	その他のもの	8	
		モーターボート及びとう載漁船	4	
その他のもの			5	

1.機械及び装置以外の有形減価償却資産

2.機械及び装置

3.無形減価償却資産

4.生物

5.公害防止用減価償却資産

6.開発研究用減価償却資産

INDEXに戻る

※耐用年数…建物・機械など固定資産の税務上の減価償却を行うにあたって、減価償却費の計算の基礎となる年数。

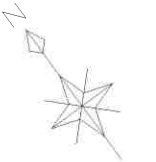
『どっこい舎』の団体概要

団体名称	どっこい舎
代 表 者	代表 井上香織
設立年月日	2020 年 6 月 1 日
運営形態	任意団体
活動目的	地域資源を生かしながら地域の課題を解決する
会 員	現在 3 名 井上香織…松江市地域おこし協力隊員（任期：R1～R3 年度） 梶田裕幹…ルポロ建築設計事務所 所長（一級建築士） 小林正康…圓久山 長満寺住職（日蓮宗 寺町）
概 略	2020 年 6 月に、地元松江市在住の有志 3 人で立ち上げた活動体です。 「最速で創造し、最速で失敗し、最速で成し遂げる」の精神の元、「誰かのできなかったことを、みんなで最高に面白く表現していく」という事をモットーとしています。 私たちの大好きなまちが、時代を越えて、魅力ある豊かなまちであることを目指し、まちの資源や人の可能性を活かした事業の創出を行います。 この瞬間のワクワクを大切に、「どっこいしょ」の精神で未来を想像し、活動中です。
過 去 の 主な活動	【Cheer up!花火】
	令和 2 年 6 月 1 日、全国一斉「Cheer up!花火」が打ちあがりました。ここ松江では「どっこい舎」主催、雲南の花火会社「灰示花火」と共に協働して、宍道湖上で打ち上げを実施しました。花火は元来、疫病退散や鎮魂の意味を持っており、新型コロナウイルスの終息と松江の飲食店の商売繁盛を願い、打ち上げに至りました。
	【送り盆花火】
	令和 2 年 8 月 16 日「送り盆花火」を実施しました。古来より、お盆は先祖を迎え、一緒に過ごす期間とされており、毎年 8 月 16 日は「送り火」を焚いて、先祖をあの世へ送る習慣があります。 コロナウィルスの影響があり、お盆の行事も中止となる中、それに代わる献花としての意味も込めて、川津町鷺島の付近より、花火を打ち上げました。この花火は打上地地権者様、地域住民の皆さま、そして協賛して下さった皆さまのご協力の元、開催することが出来ました。
	【ROKKAKU（ロッカク）】
	松江大橋南詰の辺りも大橋川改修事業の土地となっており、現在は空き地となっています。その空き地の空間を活用して、リヤカー屋台で地元の食材を使った飲食の提供、焚き火を囲んで、水辺の非日常空間を体感できる場づくりの企画を定期開催しています。これから改修事業が進み、新たな姿に育っていくこの場所に、豊かな交流が生まれ続けることを願い、企画実施中です。

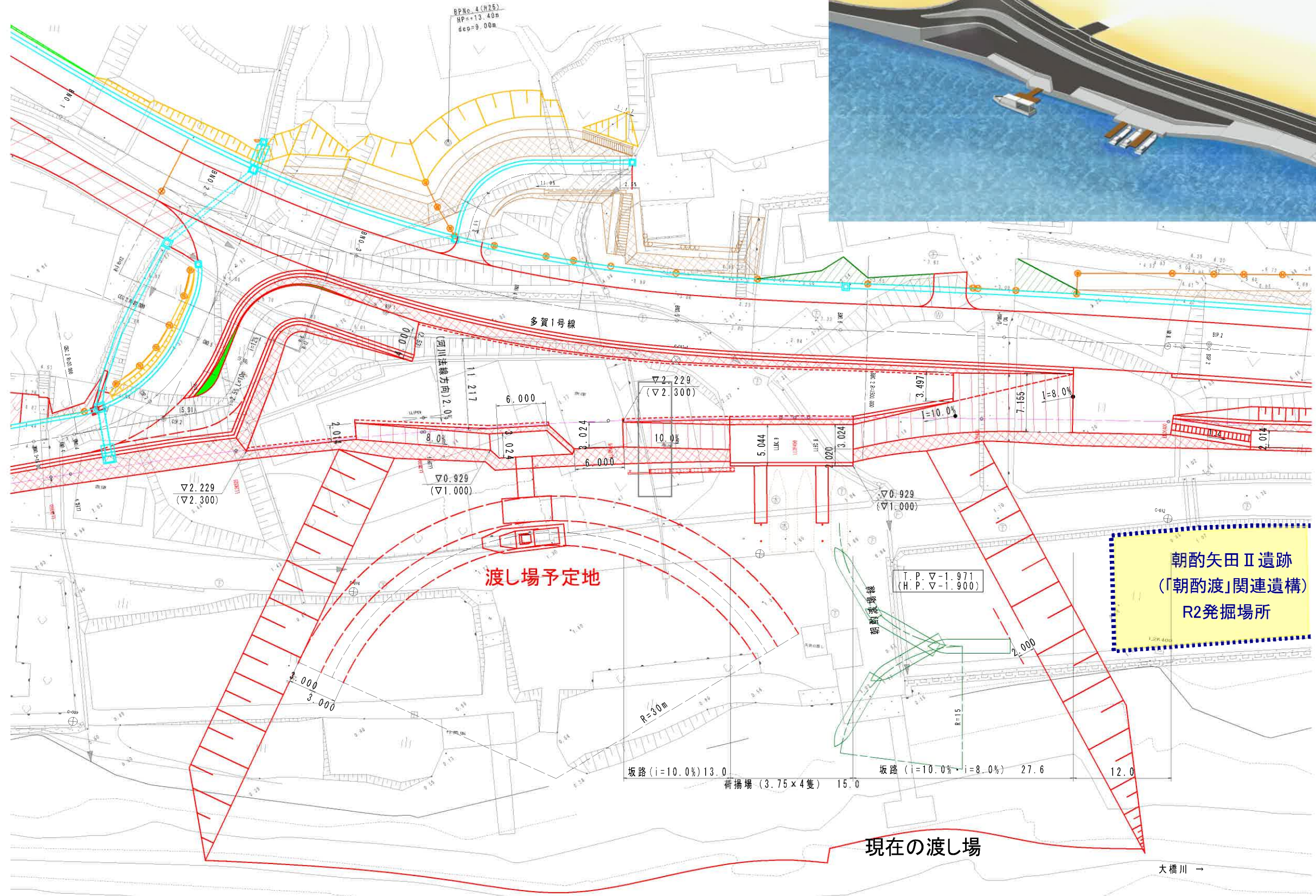
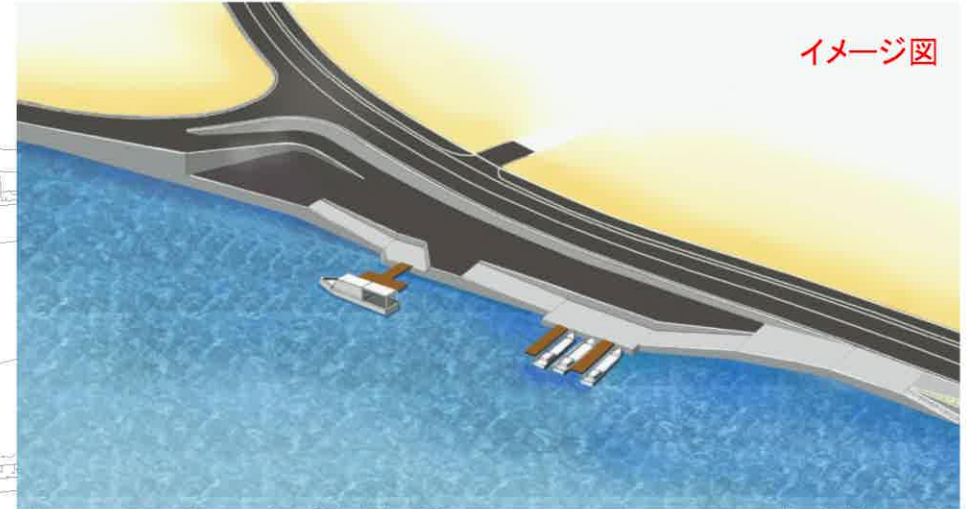
中組荷揚場 検討図 (案)

平面図 S=1:250

参考資料2



イメージ図



(注) 上段はT.P. 高を示す。
下段の()内はH.P. 高を示す。

「朝酌矢田 荷揚場協議資料(H30.2 国交省作成)」より